

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：デジタルサービス局】

機関名称	東京都における都市のデジタルツイン社会実装に向けた検討会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都における「都市のデジタルツイン」社会実装に向けた検討会設置要綱
設置年月日	令和3年5月27日
機関の目的 ・ 所掌内容	東京都においてデジタルツインの構築をどのように行うことが望ましいか明らかにし、その社会実装に関して、有識者から多様な意見を聴取することを目的とする
委員数	R4.4.1時点未選任
会議公開	公開
会議 非公開理由	
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	
備考	
HPのURL	<a href="https://info.tokyo-digitaltwin.metro.tokyo.lg.jp/">https://info.tokyo-digitaltwin.metro.tokyo.lg.jp/</a>
問い合わせ先	デジタルサービス局デジタルサービス推進部デジタルサービス推進課 電話番号：03-5320-7622 FAX番号：